草苑保育専門学校 2025 年度 教育課程編成委員会 第 2 回 議事録

日　時：2026 年 3 月 5 日(木)10:00～11:30
場　所：草苑保育専門学校 大会議室
出席者：福元 真由美　　青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授　　②
　　森 文稔　　社会福祉法人さきたま会薫る風・上原こども園総括責任/日本子どもと伝承遊び学会理事　　③
　　阿江 美知代　　教育課程編成責任者／草苑保育専門学校校長／草苑学園理事
　　竹原 有基　　草苑保育専門学校 教務部長／草苑学園 総務・財務部長
　　浅井 忍　　草苑保育専門学校 専任講師／就職支援センター長
※企業等委員種別：①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
欠席者：森田 陽子　　日本女子体育大学体育学部子ども運動学科長/日本幼児体育学会理事
司　会：竹原
記　録：浅井

1. 議事と議論の要旨

第一部：報告
（1）2026 年度 年間主題聖句の紹介
2026 年度の年間主題聖句として、「あなた方の光を人々の前に輝かしなさい」（マタイによる福音書 5 章 16 節より）が決定した。学生に伝えながら来年度の教育を進めていく方針が示された。

（2）2025 年度第 1 回議事録確認
前回（第 1 回）議事録について確認が行われた。主な内容として、①ICT 環境の刷新（全館 Wi-Fi 開放・PC 全台入替）、②科目「外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」のレベル別授業の推進、③地域連携・多文化共生の取組拡大、④ディプロマ・ポリシー（DP）の具現化と主体性向上、⑤生成 AI の教育活用、⑥防災・安全危機管理と地域貢献について確認し、各委員から特段の修正意見は出されなかった。

（3）校長より 2025 年度総括報告および 2026 年度方針
①2025 年度の 3 つの前進
・学内環境の改善と学生の変容：4 月より導入した「教室移動制」により、学生の自己管理能力が向上した。授業についての学生アンケートにおいても、学びの深まりが確認された。退

学者・再試者ともに減少し、学生自身が免許取得への意識を高めてきているのを感じる。
・ディプロマ・ポリシーの浸透：入学時から DP を読み解き、行事等にも繋げる取組を継続。DP の「人間性・社会性・専門性」およびキリスト教の教育理念が少しずつ学生に浸透してきている。ボランティアや他者への貢献行動が見られる学生も出てきた。礼拝の充実として、園児との合同礼拝も実施した。
・地域連携・社会貢献の拡大：目白駅前でのキャロリング（園児・学生・教員合同、約 50 名規模）を実施。豊島区のオレンジリボンたすきリレーの参加者も増加。地域の子ども祭りにも学生・教員が積極的に参加し、地域との関わりが広がった。
・（参考）1 年生後期の中だるみについて：前回の委員会で課題として挙がっていた 1 年生後期の意欲低下（中だるみ）については、今年度は「ボランティア等の校外活動が多く、忙しさがリズムを生んだ」「移動制の導入で出席率が高まった」との報告があり、概ね改善傾向が確認された。

②2026 年度の新たな取組・方針
・固定担任制の廃止・チーム担当制の導入：クラス数増加に伴う担任不足への対応と、学生の主体性育成の両立を目指して、2 か月ごとに教員が巡回する「チーム担当制」を導入する。多くの学生と多くの教員が出会う機会を増やし、クラスの自律的な運営を促すねらいがある。
・豊島区との連携強化：豊島区社会福祉協議会主催の集まりへの参加などを通じて、地域における草苑の存在感を高め、より積極的な連携を目指す。

第二部：討議
（1）チーム担当制の導入について
①提案の背景と概要
次年度は、本科生については過去最多の学生数となる。一方、職業訓練コース（委託訓練生）は 11 名と定員を大きく下回り、訓練生の確保が課題となっている。クラス数の増加に対して、従来の固定担任制では対応が難しいこと、また担任への学生の依存（「高校 4 年生化」）や教員の過剰な先回り対応が課題となっていたことを受け、2 か月ごとに担当教員が交替するチーム担当制の導入を決定した。現在、業務分掌の整理と学生情報の漏れやたらい回し防止について教職員間で協議中である。
②委員の意見
- 保育所においてはチーム担任制がすでに運用されており、低年齢児クラス等での実践例も多い。学生が特定の教員に依存しすぎず、多様な大人との関わりを自身の経験として蓄積できる点で意義がある。また、保育者としての連携力を自分の体験から学ぶ機会にもなりうる。
- 一方で、2 か月ごとに担当が交替することで、教員側の学生理解が断片化するリスクがある。ケース共有の仕組みや「学生カルテ」のような情報共有ツールを整備するこ

とが重要である。

- 保育現場でのチーム担任制がうまくいくかどうかは、保育の質に直結する。先生方が抱える問題は、将来の保育者となる学生が現場で直面する問題でもある。この実験の意義と課題をできる限り学生にも伝え、クラス運営を一緒に考える機会としていくことが大切である。
- 小学校でのチーム担任制は 20 年来の議論があるが、「担任としてのやりがいや責任感が曖昧になる」との声もあり、現場の教員からの評判が必ずしも良くない事例もある。草苑独自の形を丁寧に模索し、試行錯誤を重ねていくことが重要である。
- チーム担当制への移行にあたり、DP の主体性育成との関連で、学生の変化（特に実習への取り組み姿勢、人間関係の学び方など）を継続的に検証していくことが望ましい。たとえば学生アンケートやインタビューを「ビフォーアフター」の形で収集・比較するとよい。
- 担任が交替することで「隙間に落ちる学生」が出ないよう、情報共有と注意が必要である。あわせて、学生自身がクラスの情報を共有し合い、意思決定する場を意識的に設けることで、学生主体のクラス運営と教育的効果が生まれることが期待される。
- この取組は募集・広報においても「多くの教員に見守られながら主体的に成長できる学校」としてアピールできる強みになりうる。

(2) 生成 AI の教育活用

①現状と課題

AI の急速な普及を受け、禁止ではなく「保育の現場でどう使いこなすか」という視点での指導の必要性は、前回から継続して共有されている。学内では Microsoft Copilot が利用可能だが、実際の活用は限定的。試験はレポート試験を排し、ほぼ対面に移行済み。一方で、履歴書・電話対応スクリプトの作成など、日常的な AI 活用場面が増えてきている。学生・教職員向けのガイドラインはまだ策定されておらず、今後整備が必要な状況である。

②委員の意見

- 青山学院大学では「生成系 AI の利用について」を大学ホームページで公開している。活用の考え方・方針を整理したものとして、本校も参考にしながら学生・教職員向けのガイドラインを作成・提示することが必要である。
- AI 活用の際に、架空の先行研究を平然と提示する、事例を文脈なくまとめてしまう等の問題がある。学生が AI を使いこなすには、出力を鵜呑みにせず、自分の思考・経験と照らし合わせる「対象化」のプロセスが不可欠である。
- AI を使う前提のもと、「AI にできないことは何か」をフォーカスして学校として取り組むことが大事。たとえば、クレーム対応場面での AI 回答を題材に「これで保護者に通じるか、自分はどう思うか」を問い、AI の限界と人間的対応力の重要性を実感させる授業は有効である。

- 保育の現場に根ざした体験の言語化はAIにできない。AIのまとめ方と自分の実体験を照らし合わせる作業を通じて、ニュアンスや文脈への感受性（非認知能力）を育てることが重要である。
- 保育現場での悩みをAIに相談し、その回答に安心感を覚えてしまうような傾向への危惧もある。AIは断片的な情報から判断するため、子どもとの関係性・現場の文脈を踏まえた判断力を学生が身につけることが重要である。
- AIは自分に都合の良い情報を入れれば「そうだよね」と同調するだけになるリスクがある。問題の本質を落とさないためにも、自分の体験・感覚と突き合わせながら批判的に活用する習慣を身につけることが必要である。
- 新年度の4月には、学生向けにAI活用ガイドラインを周知していく方向で進める。Wi-Fi接続等と連動したITリテラシー研修（自己学習+確認テスト形式）の導入も選択肢として検討する。

(3) 研究紀要と査読体制について

①現状と課題

現場出身の教員が多く、活字業績を持たない教員が多い中で、教職課程科目を担当するには文部科学省への課程認定において業績提出が求められる。10年前の再課程認定時に創設した研究紀要については、査読者から負担の声が上がってきており、体制の見直しが必要な状況である。また、数年後に予定される教職課程の再課程認定に向けて、教職科目担当の全教員が業績をあげていくことが急務となっている。

②委員の意見

- 新しいテーマを起こさなくても、今取り組んでいること（チーム担当制の導入・地域連携・DP具現化等）をそのまま学生の学びへの寄与として論述することが最も近道である。一人一本、積み重ねることを勧める。
- 随筆ではなく、論文の体裁（研究背景・目的・先行研究・研究方法・結論）を整えることが最低限の要件。内容の水準については過度にハードルを上げず、まず「形式を整えること」をフォーマットとして提示するとよい。教員が一人で抱え込まず、担当科目名にこじつけながらでも積み上げることが重要である。
- 査読については、専任・非常勤を問わず査読者を広げるとともに、内容への立ち入りは限定しつつ、論文形式の確認と研究倫理面のチェックを中心とする体制が現実的である。

(4) 今後の教職課程・免許制度について

①現状と課題

文部科学省が2026年1月に公表した「今後の教職課程及び教員免許制度の在り方について（中間まとめ）」において、幼稚園教諭免許の一種・二種統合、科目区分の大括り化、各大学

独自の「強み・専門性」20 単位程度の設定、いわゆる 66 条の 6（教養科目）の見直し等が示されている。数年後に予定される再課程認定がこれらを踏まえた内容となる見通しである。

②委員の意見】

- 一種・二種が統合されることで免許の簡素化が進む一方、草苑のような専門学校・短期大学が長年培ってきた「実践的な経験を重視したカリキュラム」の強みをどう打ち出すかが重要になる。
- 「強み・専門性」として打ち出すべき独自科目・教育内容について、建学の理念とのマッチングを意識しながらカリキュラム上に位置づけていくことが課題である。これは同時に学生募集にも直結する。
- 現状では各教員が 3 月中に業績リストを提出し、不足があればこの 1 年で補充するよう促している。再課程認定に向けて、担当科目と業績の対応関係を事前に整理しておくことが重要である。

2. 次回予定：2026 年 9 月 10 日(木)10:00～12:00
場所：草苑保育専門学校大会議室

3. 閉会